

令和6年度第31回 契約・調達委員会 審査概要

開催日時 及び場所		令和7年3月11日（火）13:30～14:05 JAPAN SPORT OLYMPIC SQUARE 3階 会議室3/オンライン
出席委員		世界陸上財団 事務次長（委員長） 遠松 秀将 弁護士 原澤 敦美 公認会計士 黒石 匡昭 世界陸上財団 総務部長 田近 隆 世界陸上財団 企画部長 白石 正樹 世界陸上財団 財務部長 前山 琢也 世界陸上財団 業務開発部長 小林あかね (敬称略・7名)
審査案件	案件1	訪日外国人旅行者等向け交通系ICカードの買入れ（単価契約）
	契約方法	特別契約
	概要	○本業務は、世界陸上大会における大会関係者の輸送サービスとして、公共交通機関の利用に必要な交通系ICカードの買入れを行うものである。 ○交通系ICカードの選定にあたっては、購入時にチャージ金額の指定が可能であり、デポジット（預り金）が不要であることなどの条件を満たす訪日外国人旅行者等向けの「Welcome Suica」を採用 ○当該交通系ICカードの販売を行う事業者は、(株)JR東日本びゅうツーリズム&セールスのみであることから、当該事業者と特別契約を締結 ○契約期間：契約確定の日の翌日から2025年9月30日まで

案件 2	東京2025世界陸上競技選手権大会における各種会議等の運営委託	
契約方法	希望制指名競争入札	
概要	○大会開催に伴い実施されるWAの各種会議（理事会、総会等）の運営等に必要な業務を委託	
	○主な委託内容は以下のとおり	
	運営計画の作成	会議運営業務全般の進行方法について、作業工程表を含む全体の運営計画を作成
	全体管理	事業の円滑な実施に向けた全体の運営管理
	設営準備及び運営	各種会議に必要な機材の手配や人員の配置
概要	案内表示等の制作物の作成	WAが提供する総会ロゴデザインを使用して、各種会議に必要な制作物（案内表示等）を作成
	○契約期間：契約確定の日の翌日から2025年10月31日まで	
案件 3	・ 東京2025世界陸上サプライヤー（新聞）スポンサーシップ契約 ・ 東京2025世界陸上競技選手権大会における新聞広告に係る業務委託（VIKに係る供給契約）	
契約方法	一般競争入札	
概要	○協賛基準額は3,000万円とし、「新聞広告スペースの提供」を内容とする現物協賛（VIK）とする。	
	○入札にあたっては、参加事業者が「現物協賛の基準」を満たす新聞広告の効果指標を提示し、最も高い指標を示した事業者を優先交渉者（落札候補者）に決定	
	○入札時に優先交渉者が提示した現物出資（VIK）の供給内容に基づき、協賛基準額を契約額とする「新聞広告に係る業務委託契約（VIKに係る供給契約）」を締結する。	
	区分	契約案件
	協賛	スポンサーシップ契約
概要	供給	新聞広告に係る業務委託
	新聞広告の掲出（協賛入札時の提示内容）	
	○ 契約期間	
	スポンサーシップ契約： 契約締結日から2025年12月21日まで	
	新聞広告に係る業務委託： 契約締結日から2025年10月31日まで	

審査結果	➤ 案件 1 について、契約手続前（仕様の内容、予定価格、契約方法等）の審査を実施し、了承された。 ➤ 案件 2 ～ 3 ついて、契約締結前（入札経過、契約候補者、契約金額）の審査を実施し、了承された。
委員の 主な意見 (要旨)	(案件 1 について) ○原澤委員 財団の規則上、特別契約（独占契約）が認められるのは、「特許及び著作権等の関係により契約の相手方が一者に限定されるとき」とあるが、現状において財団が求める仕様を満たすのが「Welcome Suica」のみという理由だけで特別契約を認めることに問題はないのか。PASMOに仕様を合わせてもらい競争入札にするという方法は考えられないのか。 ⇒ 所管部 PASMOを扱う（株）パスモに本件の調達に対応できるか確認したところ、大量の交通系ICカードをチャージした状態で納品することはできないとの回答を得ている。 一方で、JR東日本びゅうツーリズム&セールスにおいては、大量の交通系ICカード（「Welcome Suica」）をチャージした状態で納品可能であることを確認している。こうしたことを踏まえて、本契約の調達に対応できるのは特定の 1 社のみであると判断し、特別契約を採用することとした。 ⇒ 原澤委員 PASMOでは本件調達に対応できないことがわかった。 (次ページに続く)

○黒石委員

他の交通系ICカードである「Suica」や「PASMO」では、発行時にデポジット（預り金）が必要であり、回収対応が困難であるから、デポジット（預り金）が無い、使い切り型の「Welcome Suica」にしようということなのか。

⇒ 所管部

デポジット（預り金）が無く、回収が不要な「Welcome Suica」を選んだ理由は、交通系ICカードを配布した大会関係者の全員が必ずしも回収に応じてくれる保証がないほか、交通系ICカードの回収が不要であるならば、回収に係る経費も節減できるというメリットがあるからである。

○黒石委員

条件を満たす複数の交通系ICカードがあれば、価格競争させることで、定価ベースのものをボリュームディスカウントさせることもできたかもしれないが、そもそも条件を満たすカード「Welcome Suica」のみで、複数を競わせる環境を作れない状況だったという理解でよいのか。

⇒ 所管部

ご指摘のとおりである。

(案件2について)

○原澤委員

下見積を提出した5事業者の全てが大幅に金額を下げて入札しているが、仕様の変更など、何か理由があるのか。

⇒ 所管部

下見積段階から仕様の変更はない。現時点の推察であるが、下見積から金額が下がったのは、例えば、会議に必要な機材備品費やスタッフ人件費、業務管理費などの経費を企業努力などにより減額したことが考えられる。

委員の
主な意見
(要旨)

○黒石委員

国際スポーツ大会等における会議運営の実績を有する5社が入札に参加した。
各社の入札額は下見積よりも下がっているが、これは入札により価格競争が働いた結果だと受け止めている。

(案件3について)

○黒石委員

入札参加者が提示した「新聞本紙の販売部数×広告掲載段数」という指標で落札者を決める方法では、販売部数の少ない新聞社は、より多くの掲載段数を提示しなければならないため、販売部数の多い新聞社が有利になってしまう。この点は検討の余地があったかもしれないが、こうした調達条件の下でも、複数の新聞社が入札に参加し、競争の結果として落札候補者が決まったことは良かったと考える。